

ハンガリー (Hungary)

国の概要

| | | | |
|------|---------------------------------------|-----|-----------------|
| 政 体 | 共和制 | | |
| 首 都 | ブダペスト | 人 口 | 998 万人 (2010 年) |
| 面 積 | 9 万 3,030km ² | 公用語 | マジャール語 |
| 通貨単位 | 1 フォリント (HUF) = 0.36 円 (2011 年 10 月末) | | |
| 会計年度 | 1 月から 1 年間 | | |

監督機関

| | | | |
|-----|--------------------|--|--|
| 通 信 | 国家開発省、国家メディア・情報通信庁 | | |
| 放 送 | 国家メディア・情報通信庁 | | |
| 電 波 | 国家メディア・情報通信庁 | | |

運営体

| | |
|---------|---------------------------|
| 固 定 電 話 | マジャール・テレコム、Invitel、UPC |
| 移動体通信 | T モバイル、Telenor、ボーダフォン |
| ラ ジ オ | MR 等 |
| テ レ ビ | MTV、TV2、RTL Klub、DunaTV 等 |

基本法令

| | |
|-----|---|
| 通 信 | 2001 年通信法、2003 年電子通信法 |
| 放 送 | ラジオ及びテレビ放送に関する法律、2007 年放送規則・デジタル移行法、2010 年改正メディア法 |

基本統計

| 固 定 電 話 | 年 | 回線数 | 普及率 |
|---------|-------------|-------------|-------------|
| | 2009 年 | 306 万 9,000 | 30.7% |
| 2010 年 | 297 万 7,000 | 29.8% | |
| 移 動 電 話 | 年 | 加入者数 | 普及率 |
| | 2009 年 | 1,179 万 | 117.9% |
| | 2010 年 | 1,201 万 | 120.3% |
| インターネット | 年 | 利用者数 | ブロードバンド加入者数 |
| | 2009 年 | 618 万 2,000 | 188 万 0,000 |
| | 2010 年 | 651 万 7,000 | 195 万 6,000 |

出所：ITU 統計

通 信

I 監督機関等

従来は、首相府が e-Government センターとしての機能や政府によるデジタル・コンテンツ促進、中小企業向け ICT 導入推進等、情報社会化政策の立案を所掌し、運輸・通信・エネルギー省が電気通信分野の振興・推進に関する政策の立案を担当していた。2010 年 5 月の省庁再編に伴い、首相府及び運輸・通信・エネルギー省は、国家開発・経済省及び環境・水利省とともに統合され、新たに国家開発省が誕生した。

1 国家開発省 (NFM)

Ministry of National Development

| | | |
|------------|---|----------------|
| Tel. / Fax | +36 1 795 1700 | +36 1 795 0697 |
| URL | http://www.kormany.hu/en/ministry-of-national-development | |
| 所在地 | 1054 Budapest, Akadémia utca.3. 1440 Budapest, Postafiók 1, HUNGARY | |
| 幹部 | Nemeth Zsuzsanna (大臣 / Minister) | |

所掌事務

2008 年に「経済運輸省」が改組され、「運輸・通信・エネルギー省」として再編された。更に 2010 年に「国家開発省」として再編され、情報通信政策や国家開発政策、資源開発政策、基盤政策、郵便分野の監督を担当している。特に、情報通信分野においては、メディア政策や情報セキュリティ、電子政府、周波数、情報化社会等の政策立案を担当している。

2 国家メディア・情報通信庁 (NMHH)

National Media and Infocommunications Authority, Hungry

| | | |
|------------|---|----------------|
| Tel. / Fax | +36 1 457 7100 | +36 1 356 5520 |
| URL | http://www.nmhh.hu/ | |
| 所在地 | 1015 Budapest, Ostrom u. 23-25. , HUNGARY | |
| 幹部 | Annamária Szalai (長官 / President) | |

所掌事務

2001 年に郵便及び電気通信分野における独立規制機関として設立されたハンガリー通信庁 (Hif) が、2004 年 1 月の「2003 年電子通信法」施行に伴い改編され、「国家通信庁 (NHH)」となった。2010 年 8 月に、国家ラジオ・テレビ委員会 (ORTT) と統合され、新たに「国家メディア・情報通信庁 (NMHH)」が誕生した。長官は首相により任命され、任期は 9 年である。同庁の所掌事務には、電気

通信事業者の規制・監督、周波数資源の管理、通信料金基準の設定、通信事業者間の紛争処理、政策立案、ユニバーサル・サービス基金の運営等が含まれる。

[<http://nfm.gov.hu/>、<http://www.nmhh.hu/> 等]

II 法令

1 2001年通信法 (Act XL of 2001 on Communications)

2001年12月に制定された。同法により、市内、長距離、国際通信市場が自由化され、同時に独立規制機関 Hif (現 NMHH) が設立された。

2 2003年電子通信法 (Act C of 2003 on Electronic Communications)

2003年11月4日に公布、2004年1月1日より施行。EUの「2002年電子通信規制パッケージ」に従って電子通信関連法を整備するとともに、情報社会における電子通信基盤の発展と市場競争推進を主な目的とする。同法の主要規定は、監督機関の所掌の再定義 (第2部)、サービス認可の条件 (第3部第8章)、サービス事業者の義務 (第4部)、ユニバーサル・サービス (第5部第15章) 等である。

[<http://www.nhh.hu/index.php?id=dokumentumtar&mid=626&lang=en>]

III 政策動向

1 免許制度

国内で公衆通信網を運用、又は電気通信サービスを提供する際には、NMHHへの申請を行い、一般認可を得る必要がある。周波数の割当てを受ける場合は、別途個別免許の取得が義務付けられる。

2 競争促進政策

(1) 相互接続

「2003年電子通信法」は、市場において顕著な支配力を有する (Significant Market Power : SMP) 事業者に対し、どの事業者からの相互接続要請にも同様の契約条件でサービスを提供することを義務付けている。相互接続料金は接続コストによって計算され、NMHHが相互接続約款 (RIO) として公告する。NMHHはマジヤール・テレコム、Invitel、UPCの各社をそれぞれの分野のSMP事業者として位置付けている。

(2) ローカル・ループ・アンバンドリング

2002年1月に、マタブ (現マジヤール・テレコム : Magyar Telekom) 等による市内通信網のアンバンドリングが開始された。その後、「2003年電子通信法」が成立し、マジヤール・テレコムには、新規参入事業者への回線開放が義務付けられるようになった。

(3) 事業者事前登録制及び番号ポータビリティ

固定電話における番号ポータビリティ及び事業者事前登録制は、「2001年通信

法」により法的整備が完了し、2003年7月の政令により実施の枠組みが定められた。2004年1月には固定通信サービス、同年5月には移動電話における番号ポータビリティが開始されている。

3 情報通信基盤整備政策

ユニバーサル・サービス

「2003年電子通信法」により、ユニバーサル・サービス事業者の指定は電子通信担当相が行うことが規定された。ユニバーサル・サービス事業者の指定に際して、担当相は、当該の事業者の地域カバレッジが指定地域全体に及ぶこと、市場競争を妨げないこと、料金が適切な範囲のものであることを保証する。ユニバーサル・サービス資金の調達については、「ユニバーサル電子通信支援基金(Universal Electronic Communications Support Fund)」を設け、固定電話事業者及び電話回線を利用するISPは年ごとに売上高のうち一定の割合(0.5%以下)を拠出するものとした。

[<http://www.nmhh.hu> 等]

IV 関連技術の動向

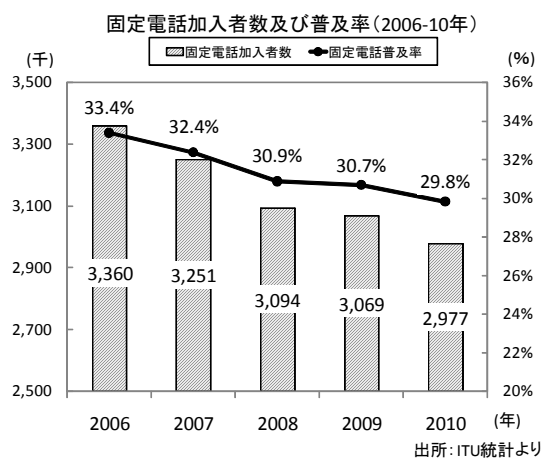
基準認証制度

電気通信・無線端末機器の認証はEU「R&TTE指令」に準じ、「2001年政令第3号」において国内法制化されている。無線機器の技術基準適合性の証明の基本条件として、無線機器には有害な干渉を引き起こす電波の排除、電気通信網との安全な接続が求められており、市場での販売に先立ってNMHHの指定する認証機関での審査に合格する必要がある。

[<http://ec.europa.eu/enterprise/rtte/dir99-5.htm>]

V 事業の現状

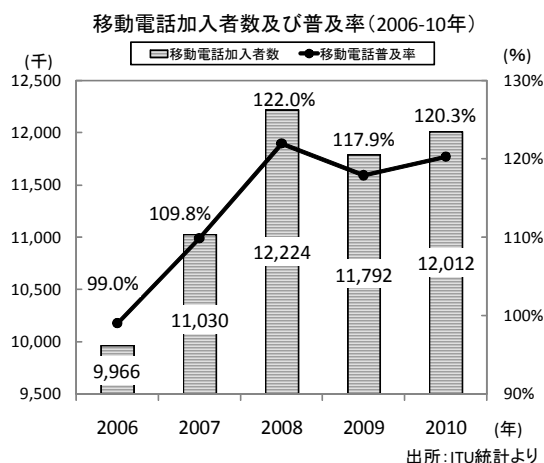
1 固定電話



VoIP や携帯電話の浸透により固定電話の普及率は年々減少しており、2010年には29.8%となっている。2001年12月に長距離・国際通信が自由化され、国内電気通信事業者は13社ある。2010年現在、1,913,791の固定回線を保有するマジヤール・テレコム(MTel)は国内長距離電話と公衆電話市場を独占している。MTelの競合のインビテル・ホールディングス(Invitel

Holdings) は次々に他社の買収を進めており、2011年2月にはケーブル、ブロードバンド、電話サービスを提供するファイバーネット (FiberNet) を買収した。同社の2010年末の市場シェアは22%で、645,000回線を有しているが、ファイバーネットの買収により市場シェアの拡大が見込まれる。

2 移動体通信



2007年に移動電話の普及率は100%を超え、2010年では120.3%となっている。市場は、旧独占事業者マジャール・テレコムの子会社である、現在はドイツ・テレコム傘下のTモバイル・ハンガリー (T-Mobile Hungary)、ノルウェーのテレノール傘下のテレノール・ハンガリー (Telenor Hungary)、英国ボーダフォン傘下のボーダフォン・ハンガリー (Vodafone Hungary) の3社の寡占状態である。2009年11

月に国営の郵政事業者マジャール・ポスタ (Magyar Posta) がボーダフォン・ハンガリーとモバイル・バーチャル・ネットワーク事業者 (MVNO) で合意し、携帯電話やプリペイドカードによるアクセスパッケージの販売を開始し、2010年7月にネットフォン (Netfone) も携帯インターネットサービスを始めた。4G LTEについては、Tモバイルが2012年1月にブタペストにおいて商用サービスを開始した。

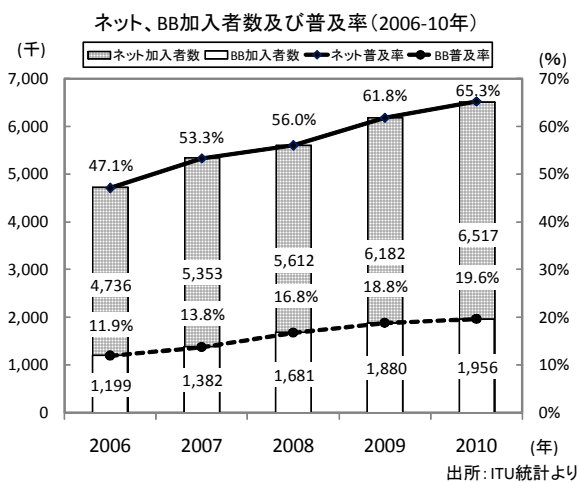
移動体通信事業者 (2011年6月現在)

| 事業者 | 事業開始年 | システム | 市場シェア |
|--------|-------|---|-------|
| Tモバイル | 1994年 | GSM900/1800(GPRS、EDGE) W-CDMA2100(HSDPA、 HSUPA) | 44.5% |
| テレノール | 1994年 | GSM900/1800(GPRS、EDGE) W-CDMA2100(HSDPA) | 32.9% |
| ボーダフォン | 1999年 | GSM900/1800(GPRS) W-CDMA2100(HSDPA) | 22.6% |

出所: NMHH

3 インターネット

ブロードバンド加入者数は順調に増加しており、2011年6月末現在で、加入者の40%がDSL、39%がケーブルテレビ、12%がLAN/FTTxとなっている。国内最大の電気通信事業者であるマジャール・テレコムは、DSLとケーブルテレビの両



方で事業を展開しており、2011年6月現在、ブロードバンド市場全体の35.7%のシェアを獲得している。同様にケーブルテレビ市場でも、国内最大のケーブルテレビ事業者であるUPCが、ケーブル・インターネットとDSLの両方のサービスを提供しており、ブロードバンド市場の20.8%のシェアを獲得している。更に、DSLのみを提供しているインビテル (Invitel)

が10.3%のシェアを獲得している。しかし残りの約3割は、シェア5%以下の事業者が占め、市場の競争は激化している。また2009年中頃にはFTTHサービスが開始され、2011年6月現在の加入者数は235,055となっている。

4 新成長サービス

(1) IPTV

T-Homeが2006年11月よりIPTVサービスを開始し、その後、2008年5月にInvitel、2009年5月にEnterNet、2009年9月にInterwareが次々にサービスを開始した。最大手はEnterNetであり、2009年末現在の契約者数は約4万である。

(2) モバイルテレビ

2008年8月、放送送信会社のアンテナ・ハンガリアはDVB-H放送向け周波数免許を取得した。同社による本放送は2008年12月より開始され、ボーダフォンとTモバイルがアンテナ・ハンガリアと提携し、モバイルテレビサービスを提供している。

[<http://www.nhh.hu/index.php?id=menu&mid=754&lang=en>、Informa「Eastern European TV 14th Edition」、Telegeography「Global Comms Database」等]

VI 運営体

マジャール・テレコム

Magyar Telekom

| | |
|------|---|
| Tel. | +36 1 458 00 00 |
| URL | http://www.telekom.hu/ |
| 幹部 | Christopher Mattheisen (会長兼最高経営責任者 / Chairman and CEO) |

概要

2000年に民営化された旧国営電気通信事業者で、2005年に名称をマタブからマ

ジャーナル・テレコムに変更、移動電話子会社の T モバイル・ハンガリーを本体に組み入れた。持株会社の下で固定、移動体、企業向けの三つのサービス会社が事業を展開するほか、国内外に 10 以上の関連会社を持つ。2010 年 11 月現在の主な株主は、マジャーナル・テレコム持株会社（ドイツ・テレコム子会社）：59.21%、一般投資家：40.65%、国庫：0.14%である。

[<http://www.telekom.hu/>]

放 送

I 監督機関等

国家メディア・情報通信庁（NMHH）

（通信 I - 2 の項参照）

所掌事務等

1996 年、「ラジオ及びテレビ放送に関する法律」に基づき、放送分野における独立規制機関である国家ラジオ・テレビ委員会（ORTT, National Radio & Television Commission）が発足した。議会が指名する 5 名以上の委員で構成される委員会は、情報の独占を防ぐことにより放送市場の活性化を目指し、表現の自由を守ることを目的として、免許手続の検討、苦情処理、番組内容の監視等を所掌していた。2010 年 8 月に国家通信庁（NHH）と統合され、新たに国家メディア・情報通信庁（NMHH）が誕生した。

[<http://www.ortt.hu/english.php>]

II 法令

1 ラジオ及びテレビ放送に関する法律（Act No. 1 of 1996 on Radio and Television Services）

放送関連分野における基本法令であり、1996 年 2 月に施行され、その後、2002 年 10 月に改正された。主な規定は、ORTT の設立及び権限、公共放送に関する規定、放送事業者に対する財務規定、所有規制等となっている。

2002 年の改正により、「児童の保護」、「放送番組の再送信」が追加され、「広告に対する規制及び禁止事項」が改正された。

2 2007 年放送規則・デジタル移行法（Act 74 of 2007 on the rules of broadcasting and digital switchover）

電気通信機器を介した番組配信を含むデジタル放送、特に地上デジタル放送に関して、許可の申請手続や周波数割当ての方法、放送を実施する事業者は番組規制等に関して従来の国内放送関連法及び EU 基準に従う等の原則を規定している。

3 2010年改正メディア法

国家通信庁（NHH）と国家ラジオ・テレビ委員会（ORTT）を統合して、新たに国家メディア・情報通信庁（NMHH）を設立することを規定している。また同庁の機能として周波数割当て及び報道機関の監督を規定し、更にメディア審議会の設置とその活動内容、公共報道機関の非営利法人化、公共報道機関の独立性の保証、報道機関の再編等についても規定している。

[<http://www.nhh.hu/index.php?id=dokumentumtar&mid=626&lang=en>,
<http://net.jogtar.hu/jr/gen/getdoc.cgi?docid=99600001.tv&dbnum=62>]

III 政策動向

1 免許制度

メディア所有規制

放送事業者が所有可能な放送局数は、1事業者ごとに全国放送1局、地域放送2局＋ローカル放送4局、ローカル放送12局のいずれか一つと定められている。また、放送事業者は他の放送事業者の株式（議決権あり）を所有してはならない。

放送事業者以外の個人又は法人でも、所有可能な放送事業者の株式（議決権あり）割合の上限は、全国放送で26%、地域・ローカル放送で45%とされている。

「2010年改正メディア法」によって、年間平均市場シェアが35%を超える事業者は、新規のメディアサービスの起業を禁止された。

ケーブルテレビ事業者による放送送信サービスの人口カバレッジは、3分の1が上限とされている。

2 公共放送関連政策

受信料制度

2002年に受信料制度が廃止された。公共放送のMTVは、広告収入と国の交付金によって運営されている。

3 コンテンツ規制

(1) 外国番組規制

「2010年改正メディア法」によって、年間番組放送時間のうち、50%以上を欧州域内番組に、3分の1以上をハンガリー国内番組に割り当てることが義務付けられた。

(2) 広告規制

たばこ、武器、処方薬等の広告放送は禁止されている。民間放送では、1時間当たり最大12分の広告放送が可能だが、公共放送においては、1時間当たりの広告放送は6分までとされている。

「2010年改正メディア法」によって、プロダクト・プレイスメントは、特定の番組のみに限定された。

4 地上デジタル放送

2008年3月、NCAH(当時)は12年間の地上デジタル放送免許(ラジオ:T-DAB方式、テレビ:DVB-T方式)に対する免許事業者募集公告を行った。事業者募集にはフランスTDF資本の放送送信会社アンテナ・ハンガリアとスロバキア資本のDigital Broadcastingが申請を行い、同年7月25日、アンテナ・ハンガリアが免許事業者として公告され、12月1日より本放送が開始された。国内すべての地上デジタルテレビやデジタルラジオ、携帯端末向けの放送を同社のデジタル専門放送局マインディングTV(MindingTV)経由で行うことになっている。なお、アナログ停波は2011年末の予定となっている。

[<http://www.nhh.hu/index.php?id=dokumentumtar&mid=626&lang=en>、
<http://www.nhh.hu/index.php?id=hir&cid=5171>、
NHK「データブック世界の放送2011」等]

IV 事業の現状

1 ラジオ

地域放送及び全国放送は、公共放送のマジャール・ラジオ(Magyar Radio:MR)が7系統でサービスを提供している。このほか商業ローカルFM局が100以上ある。

2009年10月、ハンガリー全土をカバーするラジオ局2社の周波数使用ライセンス期間終了に伴う公開入札がORTTにより実施され、Slager Radio(米)及びダヌビウス・ラジオに対する継続的な使用は認められず、新たにFM1及びAdvenioに今後7年間のライセンスを付与することが決定された。

地上デジタルラジオ放送は、アンテナ・ハンガリアが3系統放送し、商業放送8社が提供している。

2 テレビ

公共放送のマジャール・テレビ(Magyar TV:MTV)が1系統、商業放送のTV2とRTL Klubが、それぞれ1系統ずつの全国放送を実施しているほか、地域放送局が全国で45ある。地上デジタル放送は2008年12月より、公共放送のDuna TV 2系統と商業放送のATV、HirTVが本放送を開始し、2009年5月よりMTV、TV2、RTL Klubの主な放送局も放送を開始した。送信事業については、旧国営事業者のアンテナ・ハンガリアが独占的に実施している。

3 衛星放送

公共放送ではMTVの「第2チャンネル」及び国際放送専門局の「Duna TV」、商業放送では約20の放送事業者がアナログ放送を実施している。

2000年9月より、オランダを本拠地とする米国資本のケーブルテレビ事業者United Pan Europe Communications(UPC)の子会社が、「UPC Direct」の呼称でア

ナログ放送を開始した。2006年にDigiTV、2008年5月にイギリスのWatchcable傘下のHelloHD、2008年11月には旧国営電気通信事業者マジヤール・テレコムの一部門T-KabelとT-Com、T-Onlineが統合したT-Home Sat TV、2009年にアメリカのWarburg Pincus傘下のFiber Netが参入し、商業放送5社が衛星放送プラットフォームを実施している。

4 ケーブルテレビ

ケーブルテレビ普及率は都市部で高く、首都における普及率は70%を超えている。主要事業者は、UPC Hungary、T-Home、Hello HD、FiberNetである。ケーブルテレビ各社は、デジタル化によるアップグレードを推進しており、2005年12月にT-Homeが、2008年4月にUPCがデジタル放送を開始した。HD放送についても、2008年にUPC、T-Home、Hello HDがサービスを開始した。

[NHK「データブック 世界の放送 2011」、<http://www.hirado.hu/>、TBI Yearbook 2010 等]

V 運営体

1 マジヤール・テレビ (MTV)

| | |
|------|---|
| Tel. | +36 1 759 5262 |
| URL | http://www.hirado.hu/ |
| 幹部 | Balazs Medveczky (総裁代理 / Acting President) |

概要

地上放送の「MTV1」、衛星・ケーブル放送の「MTV2」を運用している。財源は受信料、広告収入と政府補助金である。1997年の商業放送事業者の市場参入以来、視聴シェアは低下している。また、公共放送事業者への広告時間制限のため、広告収入が少なく財政的に厳しい状況にある。

2 UPC Magyarország

| | | |
|------------|---|--------------|
| Tel. / Fax | +36 14562600 | +36 12160059 |
| URL | http://www.upc.hu/ | |
| 幹部 | Betzalel Kenigsztejn (最高経営責任者 / Managing Director) | |

概要

オランダを本拠地とする米国資本のUPCが、1998年にハンガリーのケーブルテレビ事業者最大手のKabelkomを買収し、子会社として設立。ケーブル市場では最大の視聴者シェアを占め、2009年3月末の加入者数は約65万となった。

[<http://www.hirado.hu/>、NHK「世界の放送 2010」 等]

電 波

I 監督機関等

1 監督機関

(1) 国家メディア情報通信庁 (NMHH)

(通信 / I - 2 の項参照)

所掌事務

電気通信・放送用周波数の管理、計画・調整、免許業務を所管する。

2 標準化機関

ハンガリー標準協会 (MSZT)

Hungarian Standards Institute

| | | |
|------------|---|---------------|
| Tel. / Fax | +36 1 4566800 | +36 1 4566884 |
| URL | http://www.mszt.hu/ | |
| 所在地 | 1082 Budapest Horváth Mihály tér 1., HUNGARY | |
| 幹部 | János Ginsztler (会長 / President) | |

所掌事務

1921年設立の公益法人。運輸・通信・エネルギー産業で使用される機器に関する国際標準の調査、機器の国際標準への適合性のテストと証明書の発行を行う。

[http://nfm.gov.hu/en/feladat_en/infocom、
Telegeography GlobalComms Database 等]

II 電波監理政策の動向

1 電波監理政策の概要

「2003年電子通信法」により、不法電波や干渉のない周波数利用環境を保証する義務ほか、通信規制機関の電波監理責務が規定されている。公共機関・民間企業は共に周波数利用に際して通信規制機関による個別免許の取得を必要とする。また、放送送信局の運用に関して通信規制機関から無線局免許を取得する必要がある。

2 周波数割当制度・電波再分配制度

同一の周波数帯域に対し複数の事業者による要望があった場合、事業者の決定はオークションにより行われる。また、「2003年電子通信法」により、周波数利用の権利の譲渡が、周波数利用に関する個別規則の定める範囲内で可能である。

(1) 無線ブロードバンドへの割当て

データ伝送速度が下り 512kbps 以上、上り 128kbps 以上の無線ブロードバンド・アクセス・システムについて、2.4GHz 帯 (2400-2454/2454-2483.5)、3.5GHz 帯

(3410-3494/3510-3594)、5.2GHz 帯 (5150-5350)、5.6GHz 帯 (5470-5725)、5.8GHz 帯 (5725-5875) が分配されている。これらの周波数帯のうち 3.5GHz 以外は免許不要帯となっている。2.4GHz 帯、5.2GHz 帯は無線 LAN 向けである。3.5GHz 帯は、2001 年 6 月のオークションにより FWA 事業者 5 社に免許 (各 14MHz×2) 付与されている。免許人は他の事業者に周波数使用权 (frequency usage right) を譲渡することができる。5.6GHz 帯は無線 LAN 向けに割り当てられているが、5600-5650MHz 帯の気象レーダーシステムへの干渉が厳しく禁じられている。5.8GHz 帯は、将来的に WiMAX サービスへの割当てが想定されているが、現行サービスとの無線干渉問題の解消、システム互換性などが確保されるまで、暫定的に WiMAX への割当ては保留されている。

(2) 900/1800/2100MHz 帯、450MHz 帯、26GHz 帯の割当て

NCAH は、2008 年 10 月、新規移動体事業者用に 900/1800/2100MHz 帯のパッケージ帯域を、又ルーラル・ブローバンド用に 450MHz 帯と 26GHz 帯を、入札により割り当てることを発表した。うち、26GHz 帯は五つの周波数ブロック (112MHz 幅、84MHz 幅、56MHz 幅、56MHz 幅、112MHz 幅) が割り当てられることとされ、2009 年 4 月にマジヤール・テレコムとアンテナ・ハンガリアが、それぞれ 84MHz 幅、56MHz 幅の割当てを受けている。2012 年 1 月に 900 MHz 帯の周波数入札が行われ、新規事業者となるマジヤール・ポシュタ (ハンガリー郵便) 連合 (ハンガリー電力会社 (MVM) 及びハンガリー開発銀行 (MFB) とのコンソーシアム) が 5 MHz 幅を落札し、既存事業者のマジヤール・テレコム、ボーダフォン・ハンガリー、テレノールが 2MHz 幅、2MHz 幅、1.8MHz 幅を落札した。

3 電波利用料制度

「2003 年電子通信法」は、資源の最適な利用を確保する必要から、周波数利用料 (Spectrum Usage Fees) を設定すると規定している。免許不要帯は電波利用料の支払いは免除される。ルーラル地域へのブローバンド・サービスの普及を促すため、2008 年 8 月、既存の移動体 3 事業者 (T モバイル、ボーダフォン、Pannon GSM) がサービス地域を拡大した場合、周波数利用料が減額される。

4 電波の安全性に関する基準

電磁界への曝露に関する人体への制限値は、「公衆に関係する 300GHz までの電界、磁界及び電磁界の制限値に関する保健・社会・家族省令 (第 63/2004 号) (Decree No 63/2004. (VII.26.))」において規定されている。URL は以下のとおり。

・ <http://www.hif.hu/dokumentum.php?cid=12023>

基準の内容は、EU 理事会が加盟国に適用を勧告している国際非電離放射線防護委員会 (ICNIRP) の「時間変化する電界、磁界及び電磁界による曝露を制限するためのガイドライン (300GHz まで)」(1998 年) に準拠している。

[<http://www.nhh.hu/index.php?id=dokumentumtar&mid=358&lang=hu>、
<http://www.nhh.hu/dokumentum.php?cid=11887> 等]

Ⅲ 周波数分配状況

- ・周波数分配表 URL : <http://www.nhh.hu/index.php?id=dokumentumtar&mid=943&lang=hu>

日本の通信機器輸出入額

(単位：千円)

| | 2009年 | | 2010年 | |
|-----------|-----------|-------------|-----------|-------------|
| | 通信機器 | 総額 | 通信機器 | 総額 |
| 対ハンガリー輸出額 | 6,526,392 | 161,475,913 | 7,989,070 | 169,835,453 |
| 対ハンガリー輸入額 | 4,283,567 | 60,013,840 | 2,610,687 | 71,597,990 |
| 対ハンガリー収支額 | 2,242,825 | 101,462,073 | 5,378,383 | 98,237,463 |

[財務省「貿易統計」]